

烏川



過去の災害を
知り今に生かす

実施報告

～ 昭和10年烏川災害から80年～

防災講演会

開催主旨 近年、台風の巨大化、局地的な集中豪雨により大規模な災害が発生する危険性が高まっています。今年9月には鬼怒川流域で、記録的な豪雨により甚大な災害も発生しました。身の安全確保や的確な防災・減災行動を行うためには、地域防災力の高い社会を構築することが重要です。今年、当事務所の前身である烏川流域砂防事務所開設の契機となった、昭和10年烏川災害から80年になります。この機会にあらためて、多くの皆様が過去の災害を知り、学び、防災意識の高揚に資することを目的として防災講演会を開催しました。また、あわせて烏川災害を受けて整備された石積堰堤などの現場見学会も実施しました。

(※昭和10年烏川災害については、別紙「昭和10年烏川水害の記録」参照)

- 開催日** 平成27年11月14日(土)
- 会場** 安中市松井田文化会館(群馬県安中市松井田町新堀530)
- 参加者数** 現場見学会 15名、防災講演会 63名
- 主催** 烏川防災講演会実行委員会 **共催** 利根川水系砂防事務所、高崎市、安中市

現場見学会

【行程】

- ①松井田文化会館
- ②昭和10年水害の記碑
- ③後閑城址公園
- ④大石砂防堰堤(昭和14年竣工)
- ⑤棚橋砂防堰堤(昭和12年竣工)



⑤棚橋砂防堰堤

④大石砂防堰堤



②昭和10年水害の記碑

③後閑城址公園

①松井田文化会館

国土地理院地図を加工して作成

烏川防災講演会

～昭和10年烏川災害から80年～

【次第】

13:30

開会

安中市長挨拶

国交省砂防部長挨拶

来賓挨拶

来賓紹介

13:50

基調講演

14:15

記念講演

14:55

事業報告

15:30

閉会

高崎市副市長挨拶



防災講演会

基調講演

「土砂災害を防ぎ 命とくらしを守る」

国土交通省 水管理・国土保全局砂防部長 西山幸治

国土交通省水管理・国土保全局砂防部長の西山幸治様から、「土砂災害を防ぎ 命とくらしを守る」と題して、基調講演をしていただきました。

昨年8月の豪雨により発生した、広島市の土砂災害の被災状況や、災害を受けてソフト対策のさらなる充実・強化を図るため、平成26年11月に改正された土砂災害防止法の概要について、ご説明がありました。

また、土砂災害警戒区域等の指定状況や土砂災害に対する防災訓練の実施に関すること、平成25年10月の台風26号による伊豆大島の土砂災害を契機に、気候変動に対する適応策の検討を始めたことなど、砂防行政の様々な取り組みについてお話しがありました。

その他、砂防堰堤の効果の実例や全国の砂防事業に対する記念碑のご紹介があり、災害に備えることの必要性について、お話しをしていただきました。



記念講演

「学校通信に残された昭和10年災害に学ぶ」

烏川流域森林組合 代表理事 組合長 市川平治

烏川流域森林組合 代表理事 組合長 市川平治様から、「学校通信に残された昭和10年災害に学ぶ」と題して、記念講演をしていただきました。

昭和10年当時、烏川の最上流部、倉田村（現在の高崎市倉渕町）の三ノ倉尋常高等小学校で発行されていた「みくらのたより」という学校通信がありました。今回は、昭和10年烏川災害から2週間後に発行された「みくらのたより号外（水害記念号）」を紐解き、過去の災害を知り、防災意識の向上に繋げるお話しをしていただきました。

「みくらのたより」文中には、当時の災害の様子、気象状況、防災組織についてなど、生々しい記述があり、早めの避難の大切さ、過去の災害を心に置くことで、的確な判断（避難等）に繋がったこと、短時間の集中豪雨が、より災害をもたらすことなどが読み取れます。

その他、健全な森林の育成についてや過去の経歴（学校の校長先生、倉渕村長など）から、防災に関する経験談や日常的な心構えなど、貴重なお話しをしていただきました。



事業報告

「利根川水系砂防事務所の取り組み～烏川流域を中心として～」

利根川水系砂防事務所長 神野忠広

利根川水系砂防事務所 神野事務所長より、「利根川水系砂防事務所の取り組み～烏川流域を中心として～」と題して、事業報告を行いました。

烏川災害について、また災害を受けて、復旧と荒廃した溪流を復興するため、安中市に開設された当事務所の前身である烏川流域砂防事務所から現在までの事業報告がありました。

戦前の烏川の砂防事業は、戦争の影響もあり、最終的には戦後に完成した流路工などもありましたが、当時建造された「般若沢砂防堰堤」や「柿平砂防堰堤」等は、現在も残っています。

また、戦後復興のために、米国からの物資を売ったお金を復興に使うための「見返り資金」というのがあり、昭和25年度は公共事業に使う特例措置がとられて、砂防堰堤を集中的に造りあげました。直営から今ある様な請負工事の仕組が、この頃から始まりました。

復興という観点で始まった烏川の砂防事業ですが、現在は、災害を未然に防ぐという観点から、滑川、烏川、増田川、霧積川と大きく分けて四つの流域で事業を行っています。

